優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都 - 80	立川3・2・4号線外	東村山3・4・33東側～立川3・4・22西側	東大和・東村山	1,040
都 - 122	東村山3・4・35号線	東村山3・4・11～都県境（所沢市境）	東村山	690

優先整備路線一覧（市町施行）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
市町 - 37	東村山3・4・9号線	野口町一丁目～東村山3・4・31	東村山	260
市町 - 38	東村山3・4・10号線	東村山3・3・8～東村山3・4・29	東村山	560
市町 - 39	東村山3・4・13号線	清瀬市境～JR武蔵野線	東村山	330
市町 - 40	東村山3・4・27号線	主地40～秋津駅(交通広場約3,400㎡)	東村山	700

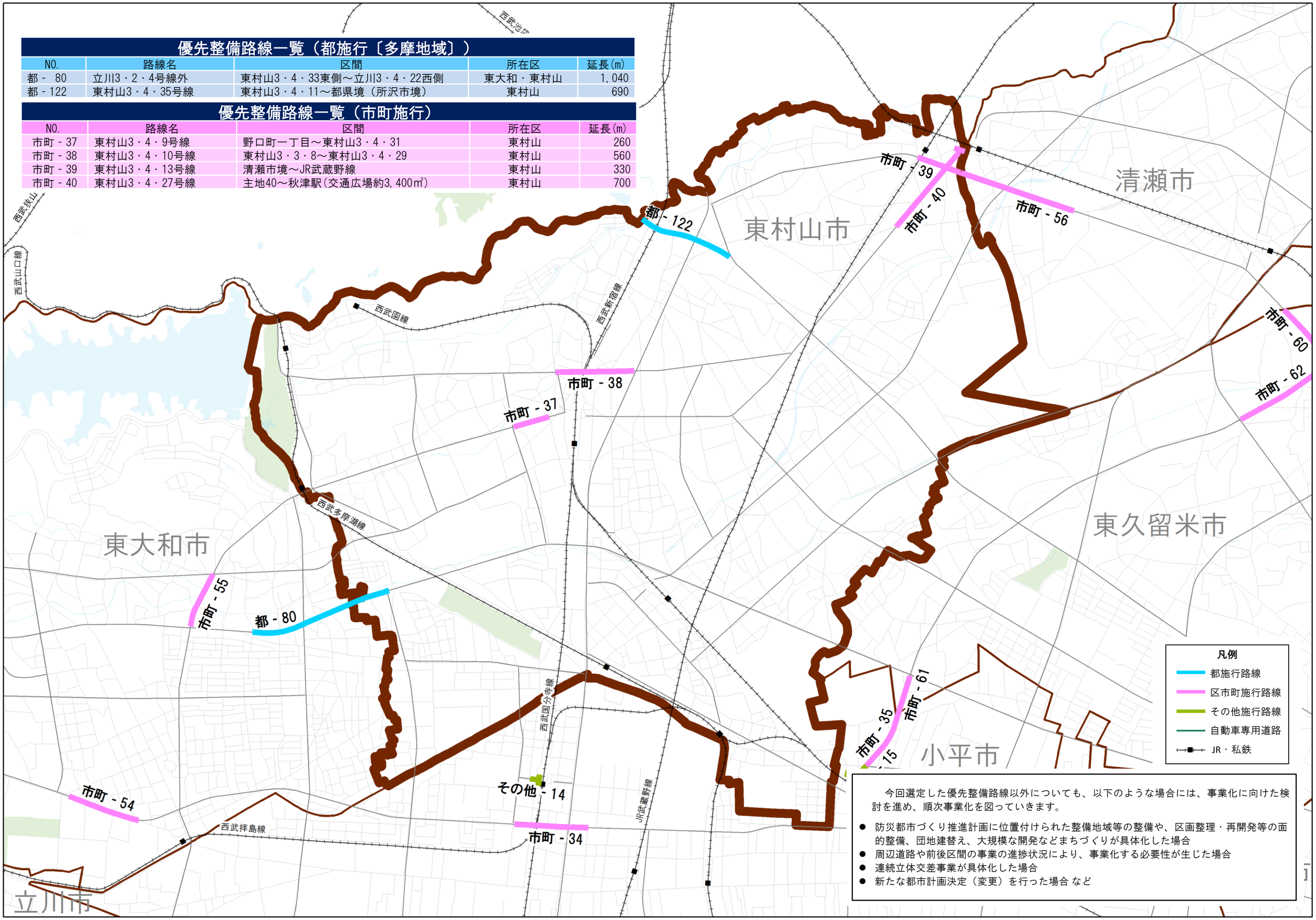

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合 など